

図書館 ボランティア養成講座 「すべての子どもにおはなしを ～実践編～」

学校や地域の子どもが集まる場所で子どもたちにおはなしを届けるボランティアを養成する講座です。今回は特別支援学校や特別支援クラスに携わっている方に、実践的な内容を話していただきます。

日時 2月13日(金)午後2時30分～4時30分・
26日(木)午前10時～正午

会場 図書館本館ボランティア室

講師 山内 薫さん(墨田区立図書館職員)ほか
※一時保育あり(対象:1歳半～未就学児。費用:
1回50円。申込み:2月6日(金)までに、直接図書館へ)

申込み・問合せ 電話または直接図書館へ ☎ 554-
2280

認知症予防講演会 「要介護と認知症を予防し、 健康長寿をめざそう」

「要介護状態や認知症を予防するにはどうしたらいいの?」「生涯現役で楽しく過ごせたらいいな!」そのようなことを思っている方、健康長寿の秘訣を学んでみませんか。

日時 2月24日(火)午後2時～

会場 コミュニティセンター3階ホール

定員 180人(先着順)

入場料 無料

※直接会場へお越しください。

講師 星 旦二さん(首都大学東京大学院教授・
医学博士)

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係

パソコンセミナー 生徒募集 2・3月

会場 産業福祉センター

定員 各コース10人(先着順)

申込み 次の日時から、受講料とテキスト代を添えて直接産業福祉センターへ

○市内事業者 2月3日(火)午前9時～

○市内在住・在勤の方 2月4日(水)午前9時～

※WindowsXPおよびOffice2003を使用します。

※毎週マイクロソフト認定資格試験(MOS / MCAS)を行っています。詳しくは、産業福祉センターホームページをご覧ください。

問合せ 産業福祉センター ☎ 579-6425(月曜日休館)

コース名	日時	内容	受講料	テキスト
ワードの初級編 Office2003 (2日間または3日間)	2月10日(火)～12日(水) 午前10時～正午 2月14日(土)・15日(日) 午後1時～4時 3月3日(火)・4日(水) 午後1時～4時	社内・外文章作成の基本クラス。書式設定、表作成、印刷、カラフルなイラストの挿入などを学びます。	3,000円	2,100円
ワードの応用編 Office2003 (2日間)	3月17日(火)・18日(水) 午後6時～9時	長文作成の時に役立つページ設定、図形挿入、宛名ラベルの作成などを学びます。	3,000円	2,100円
エクセルの初級編 Office2003 (2日間または3日間)	2月17日(火)～19日(木) 午前10時～正午 2月28日(土)・3月1日(日) 午後1時～4時 3月10日(火)・11日(水) 午後1時～4時	データ入力、表作成、表計算、便利な関数、グラフの挿入などを学びます。	3,000円	2,100円
エクセルの応用編 Office2003 (2日間)	3月24日(火)・25日(水) 午後6時～9時	いろいろな関数、データ分析、グラフの応用的な使い方などを学びます。	3,000円	2,100円
アクセスの初級編 Office2003 (2日間)	2月21日(土)・22日(日) 午後1時～5時	エクセル操作が円滑に行える方が対象。大量のデータベースを管理する方法を学びます。	5,000円	2,100円
アクセスの応用編 Office2003 (2日間)	3月14日(土)・15日(日) 午後1時～5時		5,000円	2,310円
パワーポイントの初級編 Office2003 (2日間)	2月24日(火)・25日(水) 午後1時～4時	プレゼンテーションの基礎や、効率的なプレゼンテーションの進め方を学びます。	3,000円	2,100円
パワーポイントのビジネス活用編 Office2003(1日)	3月7日(土) 午後1時～5時	印象に残るようなプレゼンテーションの運び方、デザイン・配色のこだわりなど、ビジネスで使えるノウハウを学びます。	2,000円	2,625円

長寿医療制度のお知らせ

●● 75歳誕生月の医療機関での医療費自己負担額を軽減 ●●

これまで、75歳の誕生月は「長寿医療制度」と「今までの医療保険」の2つの制度に加入することとなるため、医療機関で治療を受けた際に、それぞれの制度の自己負担限度額までの医療費を医療機関で支払っていましたが、1月から制度が改正され、それぞれの制度の限度額が半分となり、誕生月の自己負担額が軽減されます。所得区分により、「一般」と「現役並み所得者」で負担限度額は異なります。詳しくは、問い合わせてください。

【具体例】 1月に75歳の誕生日を迎える方（所得区分が「一般」の場合）

■ これまでの場合

	1月	75歳の誕生日	2月
国民健康保険または被用者保険	限度額 44,400円	限度額 44,400円	
長寿医療制度			限度額 44,400円

1月は2つの制度に加入することとなるため、1月の75歳の誕生日の前と後で、それぞれ44,400円が医療費の自己負担限度額となっていました。

■ 1月1日～

	1月	75歳の誕生日	2月
国民健康保険または被用者保険	限度額 22,200円		
長寿医療制度			限度額 22,200円

制度改正により、限度額が減額となるため、1月の75歳の誕生日の前と後で、医療費の自己負担限度額は、22,200円となります。

問合せ 保険年金課高齢医療・年金係

屋外広告物許可済シール（標識票）の導入

1月19日(月)以後に許可を受けた屋外広告物には、許可済シール（標識票）の添付が必要となりました。

広告主に対し、屋外広告物許可書とともに許可済シールを交付します。広告主は、許可済シールの交付を受けた後、シールの添付状況を市へ報告する必要があります。

※自家用広告物のうち、合計面積が一定規模以下であれば、許可が不要な場合があります。

報告先・問合せ 土木課道路公園係

羽村市長選挙

告示日 3月22日(日)

投票日 3月29日(日)

●立候補予定者説明会

日時 2月9日(月)午前10時～

会場 市役所4階大会議室B

問合せ 選挙管理委員会事務局

動物公園 イベント情報

開園30周年記念写生・写真コンクール作品展

3月31日(火)まで、園内スタディールームで展示します。

■ 写生コンクール ■

羽村市動物公園園長賞

岡本直人さん

(羽村西小学校5年生)



■ 写真コンクール ■

羽村市動物公園園長賞

作品名：美猫

久住和聖さん

(日野市在住)



問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

第4回管理職セミナー

『こうすれば社員は「育つ」!』

～双方向対話で進める人材育成～

企業の経営者・管理者向けのセミナーです。

社員教育での悩みはありませんか。今回のセミナーでは、社員を「育てる」ではなく、自立型社員が「育つ」方法を、講義と参加者同士のコミュニケーションを通じて学びます。

日時 2月17日(火)午後6時～8時

会場 産業福祉センター2階 i ホール

参加費 無料

内容

- ①自立型社員が育つためには
- ②コミュニケーションの取り方
- ③リーダーとしての人間力とは

講師 水野秀則さん(有)フューチャサポート代表取締役

申込み・問合せ 電話またはファクスで産業活性化推進室商工業振興係 ☎ 570-0040 FAX 579-2590

第29回羽村市消費者の日

「事故米を通して考える食料問題」

減反しながら輸入するのは、なぜ?

世界貿易機関(WTO)農業交渉の席に何度も臨んだ担当者の生の声を聞くことができます。

日本の食料・世界の食料はどのようになるのか、今後の方向性などを話します。

日時 3月7日(土)午後1時30分～4時(午後1時開場)

会場 消費生活センター2階活動室

定員 60人(先着順)

参加費 無料

講師 小林寛史さん(全農中央会WTO・EPA対策室室長)

※一時保育あり(対象:1歳半～未就学児。定員:5人(先着順)。費用:50円(おやつ代)。申込み:2月27日(金)までに、消費生活センターへ)。

申込み・問合せ 2月10日(火)午前8時30分から、電話または直接消費生活センターへ ☎ 555-1111

Question 教えて!

1,000円でエステの体験ができるお試し券をもらったので、エステサロンに行ったところ、「このままの状態では大変なことになる。がんばって痩せましょう」と勧誘されました。

お金がないと断りましたが、「毎月いくらなら払えるか」としつこく聞かれ、断り切れずに高額のクレジット契約をしてしまいました。やめることはできないのでしょうか。

Answer お答えします

この事例は、契約してから4日目の相談でしたので、エステサロンとクレジット会社の両方に解約通知(クーリング・オフ通知)を送るようにアドバイスしました。

エステティックサービスの契約で、契約期間が1か月を超え、支払い総額が5万円を超えるものは、特定商取引法の「特定継続的役務提供」として契約書面を受領した日を含めて8日間のクーリング・オフ(無条件の契約解除)ができます。

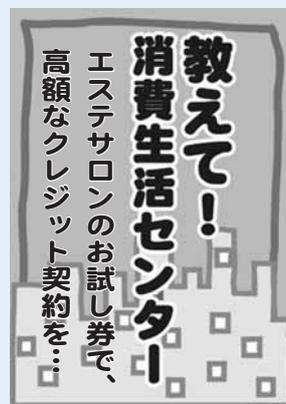
※契約する意思のない場合は、「契約の意思はありません」とはっきり断りましょう。

※クーリング・オフ期間が終了した後でも、契約期間中の中途解約ができます。

※契約書面が渡されていないか、法律で記載することが求められている事項に漏れがあったりする場合は、契約後8日が過ぎていてもクーリング・オフが可能です。

※契約時の勧誘などに問題のある場合は、消費生活センターが事業者とのあせせん交渉をすることもあります。詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111



困ったら、
まず 消費生活
センターへ